

競技注意事項

1. 競技規則について
本競技会は、2026 年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項によって実施する。
2. 練習会場および練習について
(1) 練習会場（補助陸上競技場・雨天練習場）での練習は、トラックのみとする。
(2) 練習は、指定された練習場で競技役員の指示に従うこと。なお、補助競技場は投てき競技を行うため、練習については競技役員の指示に従う。
(3) 補助陸上競技場の使用時間は下記のとおりとする。

開催日	10月24日（土）	10月25日（日）
使用時間	7：00～19：30	7：00～16：30

(4) 雨天練習場はチーム等の陣地としての利用は厳禁とする。見受けられた場合は即時撤去する。
3. 競技者の招集方法について
(1) 招集所は、本競技場第1ゲート外側（Aゲート側スロープ下）付近に設ける。なお、投てき競技については、補助陸上競技場の競技場所にて行う。
(2) 各競技の招集開始時刻および招集完了時刻は、その競技の開始時刻を基準として下記のとおりとする。

競 技	招集開始時刻	招集完了時刻
ト ラ ッ ク 競 技	競技開始 40分前	競技開始 20分前
走 高 跳・走 幅 跳・三 段 跳	競技開始 50分前	競技開始 30分前
棒 高 跳	競技開始 80分前	競技開始 60分前
投 て き 競 技	競技開始 50分前	競技開始 30分前

また、下記の種目については、組ごとに招集開始時刻および招集完了時刻が異なるので、競技日程を確認をする。

性 別	種 目 名
男 子	100m、200m、400m、1500m、3000m、4×400mR
女 子	100m、200m、1500m

(3) 2種目を同時に兼ねる競技者は、第1種目の招集受付の際に多種目同時出場届を競技者係（招集所）に提出する。
(4) リレー出場チームは、リレーオーダー用紙に走順および監督署名をし、リレーオーダー提出期限時刻までに招集所（競技者係）に提出する。また、リレーオーダー用紙提出後は、必ず招集完了時刻までに招集手続きを完了する。

種 目 名	リレーオーダー提出期限時刻	招集開始時刻	招集完了時刻
男子 4x400mR	1組～4組	14：50	15：30
	5組～8組	15：15	15：55
女子 4x400mR		14：25	15：05
4. アスリートビブス（登録番号）ならびに腰ナンバー標識について
(1) アスリートビブスは、2026 年度日本陸上競技連盟登録番号を使用し、競技中は胸郭部および背部にははっきり見えるように付けなければならない。跳躍競技の競技者は、胸郭または背部のいずれかに付けるだけでよい。
(2) トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバー標識を所定の位置（右腰後方あたり）に取り付け、競技終了後にフィニッシュライン付近で競技役員に必ず返却する（4x400mR の第2・第3走者を含む。）。
5. 競技の抽選および番組編成について（レーン順・試技順）
(1) トラック競技における走路順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載された順とする。
(2) トラック競技の次のラウンドの組み合わせおよびそのレーン順は、アナウンスおよびホームページにて発表する。
(3) タイムによる次ラウンドに進む出場者の決定について、最後の1枠に同記録がある場合は、写真判定員主任が 0.001 秒の実時間を判定し決定する。それでも決定できない場合は抽選とする（競技規則 TR21.5）。
(4) 男子・女子各 1000m および男子・女子各 2000m は、A 決勝・B 決勝を行う。A 決勝は決勝進出 8 名、B 決勝は A 決勝進出者を除いたタイム上位 8 名とする。
6. 競技について
(1) トラック競技について
① その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
② トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。
③ スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。本競技会は、同一レースのイエローカード 2 枚で当該レースのみ失格（レッドカード）とする。ただし、本競技会では累積しない。
④ セパレートレーンのトラック競技においては、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者に接触しないように注意する。
⑤ 男子・女子各 3000m は、その組がスタート後 1 分 30 秒を経過した時点でその組の競技を打ち切り、競技中の競技者は失格とする。
(2) フィールド競技について
① その競技に出場している競技者以外は、競技場内（トラック・フィールド）に立ち入ることはできない。
② 競技者は勝手に競技場所を離れることはできない（競技規則 TR25.19）。
③ 走高跳ならびに棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になるまで下記のとおりとするが、当日の気象状況やその他特殊条件によっては、跳躍審判長判断で変更する場合がある。また、ジャンプオフ（第1位決定戦）のバーの上げ下げ幅は、下記のとおりとする。

種目	性別	練習	1	2	3	4	5	以降	ジャンプオフ (上げ下げ幅)
走高跳	男子	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	3cm	2cm
	女子	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	3cm	2cm
棒高跳	男子	3m40	3m60	3m80	4m00	4m20	-----	10cm	5cm
	女子	2m40	2m60	2m80	3m00	-----	-----	10cm	5cm

- ④ 棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置を競技が始まる前に当該競技役員に申し出ること。その後、位置を変更したい場合も当該競技役員に申し出る。
- ⑤ 走幅跳ピットは、Aピット：ホームスタンド側、Bピット：ホームトラック側、Cピット：バックトラック側、Dピット：バックスタンド側とする。
- ⑥ 三段跳ピットは、Aピット：スタンド側、Bピット：トラック側とする。
- ⑦ 三段跳の踏み板は、砂場から男子Aピット：スタンド側9m、Bピット：トラック側 12m、女子9mの地点に設置する。
- (3) 競技規則を厳格に適用し、競技規則 CR18.5 および TR7.2 の適用により同一種目で警告を 2 回受けた競技者やリレーチームは失格となる。ただし、警告の累積は当該種目のみに適用し、他の種目の出場は可能である。

7. 競技用具について

- (1) 競技に使用する器具は、原則として主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、棒高跳用のポールについては、個人所有の物を使用できるが、競技開始前に跳躍場において競技役員が検査を実施する。
- (2) 跳躍およびやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）にマーカーを 2 個まで置くことができる。また、サークルで行う投てき競技は、マーカーを 1 個だけ使用することができる。
- (3) 投てき用具については、個人所有の持ち込みを認める。ただし、希望者は各競技開始時刻の 90 分から 60 分前までの間に検査を受け、合格した物に限り使用することができる。また、検査に合格した用具は一括借り上げ、競技者全員が使用できるものとする。
- 検査場所：補助陸上競技場 倉庫付近

8. 競技用靴について

- (1) スパイクの数は 11 本以内、長さは 9mm 以内とする。なお、走高跳およびやり投はスパイクの長さは 12 mm 以内とする。また、スパイクは先端丘で、少なくとも長さの半分は 4mm 四方の定規に適合するように作られていなければならない（競技規則 TR5.2）。
- (2) 靴底の最大の厚さは、20 mm 以内でなければならない（競技規則 TR5.2）。
- (3) 競技前、競技中に競技役員が疑義を抱いた競技用靴については、競技終了後に審判長の権限で検査を行うことがある。
- (4) 大会記録以上の新記録が出た場合は、競技終了後に検査を行うことがある。

9. 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表は、アナウンス、大型スクリーンおよびウェブサイトにて行う。
- (2) 発表された結果に対する抗議は、競技規則 TR8 に定められている時間内（同一日に次のラウンドが行われる競技はアナウンス後 15 分以内、それ以外は 30 分以内）に、競技者本人または代理人から担当総務員を通じて当該審判長に対して口頭で行い、大会本部（本競技場 1 階第 9 会議室）で裁定を聞く。さらに、この裁定に納得できない場合は罰金（2 万円）を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

10. 表彰について

各種目の第 1 位から第 3 位（B 決勝種目は除く。）までの入賞者に賞状を授与する。競技終了後、すみやかに本競技場 1 階エントランスホールに集合する。

11. 更衣室について

- (1) 本競技場および補助競技場の更衣室が利用でき、短時間での利用とする。なお、チーム等の陣地としての利用は認めない。
- (2) シャワーの使用は、短時間とする。

12. 一般注意事項

- (1) 本競技会の大会本部は、本競技場 1 階第 9 会議室に大会期間中設置する。
- (2) 貴重品類等は各自で管理し、万一の紛失・盗難にあっても主催者は責任を一切負わない。
- (3) 本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷害・疾病については、傷害保険の加入範囲内および現場での応急処置以外の責任は一切負わない。なお、応急処置後の治療は個人の負担とし、主催者は責任を一切負わない。また、競技会に関わるすべての人の感染に対するいかなる責任を主催者は一切負わない。
- (4) プログラム記載事項に訂正がある場合は、出場種目の招集開始時刻前までに競技者本人もしくは代理人が大会本部に申し出て、訂正手続きを書面にて行う（手続き用紙は大会本部にて用意する。）。
- (5) 記録証明書を希望する競技者（チーム）は、大会本部に一通 300 円を添えて申し出る。
- (6) 横断幕・のぼり旗の掲揚は、各スタンドの最上部に通路をふさがないように括りつける。ただし、バックスタンド掲揚ポール付近は使用を禁止する。
- (7) 本競技会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者が承認した機関（テレビ・新聞社等）の媒体に掲載することがある。
- (8) 本競技会の映像は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む。）を禁止する。